

科学技術イノベーションの基盤的な力に関するワーキンググループ（第6回）

議事要旨

1. 日時 平成29年1月23日（月）10:00～12:08

2. 場所 合同庁舎第8号館6階623会議室

3. 出席者

上山 隆大 総合科学技術・イノベーション会議 議員（座長）
久間 和生 総合科学技術・イノベーション会議 議員
原山 優子 総合科学技術・イノベーション会議 議員
有信 睦弘 理化学研究所 理事
江村 克己 日本電気株式会社 執行役員常務兼チーフテクノロジーオフィサー
菅 裕明 東京大学大学院理学系研究科 教授
角南 篤 政策研究大学院大学 副学長・学長
野路 國夫 株式会社小松製作所 取締役会長
林 隆之 大学改革支援・学位授与機構研究開発部 教授
宮内 忍 宮内公認会計士事務所長

【第6回プレゼン者】

長澤 公洋 日本学術振興会 研究事業部長
遠藤 悟 日本学術振興会総務企画部 専門調査役
尾上 順 内閣府 上席科学技術政策フェロー

(オブザーバー)

文部科学省高等教育局（石橋 晶 国立大学法人支援課補佐）
文部科学省研究振興局（石田 雄三 学術研究助成課企画室長）
経済産業省産業技術環境局（飯村 亜紀子 大学連携推進室長）

<事務局>

山脇 良雄 内閣府政策統括官
進藤 秀夫 内閣府大臣官房審議官
柳 孝 内閣府大臣官房審議官
星野 利彦 内閣府政策統括官付参事官

4. 議事

- (1) 研究費の使いやすさ、効果的な使用
- (2) その他

5. 配付資料

資料1 ワーキンググループ報告書に向けた議論の中間まとめ（素案）
資料2 長澤研究事業部長 提出資料
資料3 遠藤専門調査役 提出資料
資料4 尾上上席科学技術政策フェロー 提出資料
資料5 今後のスケジュール（予定）
資料6 第5回ワーキンググループ議事要旨（未定稿）

6. 議事概要

- (1) 研究費の使いやすさ、効果的な使用
- ・質疑及び意見交換における主な発言は以下のとおり。

【久間議員】

- ・NSFを中心とした米国の研究のファンドは、研究者の自由度を尊重したフレキシブルなシステムをつくっている。どういう研究を採択し、成果をどう評価するのか。
- ・日本でも科研費が基金化が始まったことは画期的。基金化の割合は科研費全体の2,200億円に対して何%ぐらいか。

【遠藤専門調査役】

- ・評価については、各プログラムオフィサーがプログラムごとに違ったシステムを設けること

が可能であり、柔軟に行われている。

- ・ N S F では、Committee of Visitorsという外部評価委員会がプロジェクトを一つ一つチェックするが、プログラムを単位とした評価となっており、研究者個人やプロジェクトが成功したかは評価の対象になっていないなど、一定の柔軟性があると言える。

【長澤研究事業部長】

- ・ 基金化の割合は、採択件数では約八割。予算規模では約四割。

【久間議員】

- ・ N S F では少額の研究費から多額の研究費まで、全て同じ仕組みなのか。

【遠藤専門調査役】

- ・ それぞれのプログラムの性格に応じた柔軟な対応になっている。

【林委員】

- ・ 名古屋大学の指定共同研究制度はイギリスの仕組みと似ている。共同研究に伴う附帯コストと投資分を必要経費として計上している。イギリスでは事務的な経費も案分して計上しているが、指定共同研究制度は産学連携関係の附帯コストのみの計上か。
- ・ 結果として間接経費率はどのぐらいになっているのか。

【尾上上席科学技術フェロー】

- ・ 附帯コストの中に事務職員のサポート経費も組み込まれている。ただし装置の減価償却などは含まれていない。それ以外、根拠が示せるものは全部入れている。
- ・ 契約の段階であり、現時点で間接経費率の具体的な数値はお示しできない。

【林委員】

- ・ 米国では間接経費率を交渉で決めると聞くが、どういうものを交渉の根拠とし、どのように算出するのか。例えば名古屋大学のように、研究に掛かる様々な経費を案分して計上すると、学内のコストをどのように計算して間接経費率を算出しているのか。

【遠藤専門調査役】

- ・ 研究に係る基本的な経費を算出し、政府機関と大学が個別に調整して間接経費率を決定する。

【菅委員】

- ・ 科研費の基金化はすばらしいシステム。少額予算を受けている人は本当に助かっている。
- ・ 大型予算の繰り越しには手続きが必要。多くの研究者は、年度当初から大きな予算を使うのではなく、予算額に気をつけながら計画を進めていく。結局、年末くらいまで予算計画が立てられず、そのときには執行が間に合わないというケースもある。
- ・ 例えば、NIHでは、25パーセントまでは申請すれば審査なく繰越しが許可される。大型の研究費にそういうシステムがあれば研究費の使い勝手がよくなるのではないか。
- ・ NSFは、別の大型予算を受けた人にはお金を出さないとか、若手には支援するが研究者として確立した人には制限を付けるとか、プログラムディレクターの権限が際立っている。
- ・ NSFの支援期間は3年間で基本であり中間評価はない。日本では大型の研究費は毎年度評価があり報告書を書く必要がある。日米の自由度の差と感じている。
- ・ 指定共同研究制度では、大学本部に研究費が召し上げられる形になるが、教員はどう感じているか。また、部局の壁が強くてできない大学もあるのではないか。名古屋大学の内部でうまく調整が付くかが大きなポイント。

【尾上上席科学技術フェロー】

- ・ 指定共同研究制度は現在複数件を契約中だが、大学全体の教員にはまだあまり普及していない。実績作りをすれば増えていくと感じている。
- ・ 学部ごとにローカルルールが異なることもあり、少なからず部局の壁は存在する。メリット、デメリットをしっかりと提示することが重要。大型の共同研究は大学が組織としてしっかりと管理して、民間企業から信頼を得る方向で進めていきたい。

【上山座長】

- ・ 5%の戦略的産学連携経費が作られたことはとてもよいことと感じている。イギリスでも長期的な共同研究の場合は5%。

【野路委員】

- ・民間企業との共同研究の経費を別会計にすることはできないのか。

【尾上上席科学技術フェロー】

- ・大学の中にお金が入ったら大学の会計ルールに従うことになる。本当に自由になる資金、例えば寄附による基金など、大学の会計とは別の管理にすればいいのではないか。
- ・大学としても自由に使える受け皿を設け、企業も資金を出しやすい制度に見直すことも重要。税制優遇は共同研究より寄附の方が少ないと聞いている。寄附に対する手厚い税制優遇を行えば企業も資金を出しやすくなるのではないか。

【野路委員】

- ・大学の年齢構成別の人件費がどう変動しているのかを深掘りしないと大学の疲弊の度合いが分からないのではないか。研究室の人件費がどんどん膨らんでいるのではないか。第一線を離れた人たちがプログラスマネージャーとか管理部門にローテーションすることも一案。若い人たちがいかに疲弊しているかをクローズアップすべき。
- ・企業の場合はコンプライアンス教育に力を入れている。コンプライアンス教育そのものに少しお金を使わないと大学全体の雰囲気は変わらないと思う。

【尾上上席科学技術フェロー】

- ・若手研究者だけでなく、教授含めて教員全員が疲弊している。以前に比べ、いろいろな事務処理が積み重なって増えている。
- ・名古屋大学では研究費の申請の前にコンプライアンス関係のeラーニングを受ける必要があり、申請の前段階の教育も行っている。

【野路委員】

- ・プログラムオフィサーにはどういう人になるのか。

【遠藤専門調査役】

- ・プログラムオフィサーは各配分機関によって性格が違うが、NSFでは、ドクターを取得し専門分野を持つプロパーの職員や、大学から出向した研究者になる。

【野路委員】

- ・米国ではプログラムオフィサーやプログラクマネージャーなど、いろいろな役割の人がいるが、日本がその制度を参考にしたとき、本当にそういう人材が日本にいるのか。企画できる人材がないのではないか。大学の改革を進める際、制度の問題だけでなく人材の問題も考えるべき。名古屋大学はどうか。

【尾上上席科学技術フェロー】

- ・グランドデザインができる人をいかに育てるかということが喫緊の課題。目利き能力のある教員がいればよいが、結局、その教員の退職後どうするかという問題が生じる。

【野路委員】

- ・教員が行うのではなく、大学の産学連携本部の体制強化をしないと続かないのではないか。

【尾上上席科学技術フェロー】

- ・大学の経営感覚を持つ人をいかに育てるかが重要な課題。

【宮内委員】

- ・科研費の基金化により、研究費の不正使用の件数が顕著に減少したという状況があるのか。
- ・会計上、科研費は個人補助であるため大学の収入に計上されないが、管理責任だけが存在する。一方、共同研究は収入に計上されるため、大学の管理責任が明確に存在する。海外の研究資金はどういう考え方か。個人補助であり研究機関に計上されないのか、研究機関に計上され管理責任とセットになっているのか。
- ・科研費が個人補助である理由は、法人化前は、国の機関の国立大学に国が補助金を出すのはおかしいという整理で、法人化後は、研究は個人的な努力を要請するもので任意性が高いということで再度整理されたと聞いている。管理責任を問うのであれば、収益を計上すべきで、かつ法人としてのコンプライアンスをセットで考えるべき。

【長澤研究事業部長】

- ・不正については過去に行われた事案が明らかになることが多いので、基金化により件数が減少したかどうかは不明。私的流用する人は科研費制度とは関係ないところで不正を行う。

- ・コンプライアンス教育も行っているが、やはり限界がある。研究者から、不正をしないと誓約書を取っていても不正事案は生じる。
- ・縛りすぎると研究者を疲弊させるだけで、これ以上の罰則強化や制限をかけるべきではない。
- ・競争的資金制度共通の問題なのか、ローカルルールの問題なのか。もしローカルルールに問題があるのであれば、大学等の会計担当者を含めて対応を検討すべき。研究費の支出という観点では、科研費であろうが、他の経費であろうが守るべきルールは同じはずであり、特別なルールは必要ない。

【遠藤専門調査役】

- ・アメリカでは研究費は大学が管理している。

【上山座長】

- ・監査について、日本は内部監査だが、NSFは完全に外部監査。監査費用も研究費から出し、機関が責任をもって実施している。
- ・基金化が認められない理由として、不正を生むからという考え方があるが、本来の基金化の趣旨とはかけ離れている気がする。
- ・アメリカでは不正を行った場合、個人の銀行口座が凍結されるという話を聞いたことがある。

【菅委員】

- ・NIHの研究費は、実は現金としては動かない。現金が動くことで過去に不正が起きたことがある。大学には権利が行くだけ。請求書を出すと間接経費と合わせて大学が受け取るというシステム。日本は未だに現金が動く。

【長澤研究事業部長】

- ・基金化したお金は、請求に基づいて分割払いをしている。交付したお金は自由に繰り越せるため、年度末との関係でやむを得ず不適切な使用を行う必要がなくなり、不正は必ず減る。ただし、私的流用していた人が減るかどうかは全く別の話。

【上山座長】

- ・会計制度の違いもある。アメリカは発生したものに対して権限としてお金を出すという発生

主義的な会計制度で、日本は現金に基づいて行われるという現金主義的な会計制度。

- ・台湾では10年ぐらいかけて少しずつ研究費を基金化したと聞いている。大型の資金の基金化には初年度のコストが掛かる。ある程度分割しながら少しずつ基金化していく可能性がないか考えている。
- ・アメリカのNSFでは、研究費の採択が決まった段階で、90日さかのぼって資金を使い始めることができる。使う権限を与えられ、早く動けることは研究者にとってとても使い勝手が良い。一つのメリットという気がする。

【有信委員】

- ・マネジメントの考え方を根本的に変えないと、教員の行う仕事が増える。
- ・企業で言えば、自分たちで確保できるお金が減れば当然集中と選択でどこを強化してどこを切っていくかを考える。選択と集中の中で教育研究を削減しないのであれば、支えるインフラやサポートに対する仕組みを考えていく必要がある。
- ・アメリカでは、教員に比べて職員数が多いのか。例えば理化学研究所で外部評価を受けると、研究者に対する職員数の比率がまだ多いと言われる。

【上山座長】

- ・大学と研究所の違いはあると思うが、アメリカでは、この20年間、教員以外の職員の人数が増えてきている。それぐらい大学のマネジメントの負担が非常に重くなっている。
- ・会計制度の問題を考えると教員のパフォーマンスの話につながる。その意味ではマネジメントが強く求められるようになると思う。

【原山議員】

- ・フランスでは、ファンディングエージェンシーが配分する研究費に対しどの程度経費をかけているかの比率をチェックしている。より効果的にお金を使う視点から必要ではないか。
- ・アメリカのNSFで研究資金を継続的に獲得している優れた研究者は、要求しなくても研究費を獲得できるというようなシステムがあると聞いたことがある。
- ・国際的な共同研究は作りづらく、海外の研究資金配分機関との連携など、サポートが重要。

【遠藤専門調査役】

- N S F では事務経費の割合が少ないと自己評価している。また、戦略計画に基づき機関の卓越性という指標を設定しており、その中に効率性という項目が現在も入っていると思う。
- N S F で継続的に研究資金を獲得している研究者が要求なしで研究費を獲得できるプログラム等があることについては承知していない。しかしながら申請や評価において継続性が重視された扱いがあるといったことは考えられる。

— 了 —